



日本女性法律家協会 主催

女性法曹・法律家による キャリア サポート セミナー

修習生の皆さん、そしてこの冬に修習を開始される皆さん、法科大学院生の皆さん、そして法学部の皆さん、これからの進路はもう決まっていますか？ 先輩は、どのようにして就職先を決め、自分の専門分野を見つけたのでしょうか。家庭との両立、育児との両立、留学や転職などのキャリア選択の判断はどのようにしたらいいのか、悩んでおられる方もいると思います。同じような悩みを乗り越え、働き続けている女性の弁護士や検察官、裁判官と話してみましよう。

日本女性法律家協会は、1950年創立の法律家の団体で、900名近くの女性の裁判官、検察官、弁護士、法学者が所属しています。そこでこのネットワークを活かし、女性法律家の公私にわたる活動を本音で語るセミナーを開催することといたしました。

当日会場には、現役の若手中堅を主としたゲスト講師がお待ちしています。ゲスト以外にも当会会員の裁判官、検察官、弁護士が多数参加し、質疑応答などにご一緒します。この機会をぜひご活用頂き、先輩女性法律家のキャリア形成・生活の実際をご体験下さい。男性の参加も歓迎します。

日時：2018年11月15日（木）午後6時30分～午後8時30分

会場：日比谷図書文化館 4階スタジオプラス（小ホール）

（東京メトロ 丸の内線・日比谷線「霞ヶ関駅」B2出口・千代田線「霞ヶ関駅」C4出口より徒歩約3分）

入場無料 定員60名（先着順）《メールまたはファクスで下記宛にお申し込み下さい》

♪ゲスト講師♪

①裁判官、②検察官、③弁護士、④企業内弁護士、⑤研究者

《申込書》日本女性法律家協会事務局宛

（FAX 03-3437-6188, 電子メール ICD45507@nifty.com）

○お名前 _____

○連絡先 電話 _____（ ）_____

メールアドレス _____

○所属（修習期、学校、勤務先など） _____

※ お寄せいただいた個人情報は、本セミナーの開催・協会のご案内以外に利用することはありません。

2018年ゲストはこんな方たちです♪

研究者（大学教員）

教員志望者向けの憲法や表現者のための法律（「表現の自由」、著作権法等）を教えています。歌や映画を題材とした憲法の公演活動も。

裁判官 61期

東京地裁民事部。単身身軽。裁判官になってもうすぐ丸10年になります。

弁護士 61期

既婚・子どもあり。
企業法務系の事務所で顧問先の保育施設を担当。保育士資格あり。

検察官 59期

地検勤務、留学、法務省勤務を経験。
子育て中。

企業内弁護士 59期

外資系法律事務所を経て、外資系金融機関に勤務。毎年法曹の国際会議にも参加。



お問い合わせ先 日本女性法律家協会 事務局

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-18-12 ステュディオ虎ノ門811

Tel 03-3578-1981 Fax 03-3437-6188

<http://www.j-wba.com>（受付時間 平日 10時～17時、木土日休）